

庄内町 Instagram (インスタグラム)アカウント運用方針

1 本指針作成の趣旨

町の魅力や情報を写真や動画で発信することを目的に、Instagram の公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を開設します。当アカウントを通じて情報発信を行うにあたり、利用者が誤解や混乱を招かぬよう運用方針を次のとおり定めます。

2 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram (インスタグラム)
- (2) アカウント名：【公式】山形県庄内町@town_shonai_official
- (3) ページURL：https://www.instagram.com/town_shonai_official/

3 ページ運営者

企画情報課 情報発信係（内容によっては他課による投稿も可）

4 投稿内容

- (1) ページ運営者は、庄内町の街並み、自然、歴史、文化や町民の暮らしといった庄内町の魅力を、写真または動画に説明文を添えて投稿します。
- (2) ハッシュタグ「#ココオシ庄内町」を付して投稿された写真については、本運用方針に同意したものとみなし、ページ運営者が選考し、当アカウントにて再投稿（リポスト）します。

5 対応時間

原則として開庁時間（8時30分～17時15分）に、不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

6 コメントへの回答

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町からの個別の回答はしません。
- (2) 当アカウントでは町への意見・質問は取り扱いません。

7 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合は、下記の事項の該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- (2) 機密情報やプライバシーに関するもの
- (3) 特定の政治活動又は宗教等に関するもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 個人又は団体を誹謗中傷するもの

- (6) 虚偽や事実とは異なる内容を含むもの
- (7) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (8) 庄内町又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- (9) 広告、宣伝及び営業活動、その他掲載記事に関係のないもの
- (10) その他、不適切と判断したもの

8 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（写真、文章など）に関する知的財産権（商標権、著作権などのすべての権利）は、町に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

9 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- (2) 当アカウントによる投稿は最新の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (3) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

10 問合せ

当ページに関する問い合わせは、企画情報課情報発信係（TEL0234-42-0157）

11 適用

この運用方針は、令和4年11月16日より適用します。